

2025 年 3 月 26 日

各 位

相生市  
相生エコサービス株式会社

相生地域エネルギーセンター整備運営事業に向けた  
公民連携実施協定の締結について

兵庫県相生市（市長：谷口芳紀）と相生エコサービス株式会社（本社：兵庫県神戸市、代表取締役：下田守彦）は、相生市内に新たな廃棄物処理施設として相生地域エネルギーセンター（以下、「本施設」という。）を整備し、運営する事業（以下、「本事業」という。）に向けた公民連携実施協定を 2025 年 3 月 25 日に締結しましたのでお知らせいたします。

本事業の実施にあたっては、本施設において発電した電力を地域で有効活用することで、エネルギーの地産地消による自立・分散型社会および脱炭素社会の形成を目指し、「相生地域エネルギーセンターを核とした多面的価値の創出による地域循環共生圏の構築」を図って参ります。

【本事業の概要】

- ① 事業名：相生地域エネルギーセンター整備運営事業
- ② 事業方式：公民連携事業（公共の関与を残しつつ民間の資金とノウハウを活用）
- ③ 事業場所：相生市内（相生市下水管理センター敷地内を予定）
- ④ 処理対象：一 般 廃 棄 物（相生市ほか）、下水汚泥（相生市）  
建 築 廃 材 等（相生市の承認を得たもの）  
地域の課題ごみ（海岸漂着ごみ、漁業系ごみ、農業系ごみなど）  
災 害 廃 棄 物（相生市およびその周辺で発生したもの）
- ⑤ 施設概要：焼却施設 施設規模 220t/日（最大処理能力）  
処理規模 200t/日（平均的な処理量）  
併設施設（発電施設、破碎選別施設、貯留ヤード）
- ⑥ 施設稼働：2029 年 4 月の施設稼働開始を目標とする

【それぞれの役割（予定）】

|              |                                                                                                                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相生市          | <ul style="list-style-type: none"><li>・事業用地の賃貸</li><li>・相生市内の一般廃棄物（可燃ごみ）及び下水汚泥の処理委託</li><li>・関係住民への本事業計画の説明</li><li>・本施設の整備、運営時のモニタリング</li></ul> |
| 相生エコサービス株式会社 | <ul style="list-style-type: none"><li>・本施設の設計施工業務</li><li>・本施設の運営、維持管理業務</li></ul>                                                               |

※相生エコサービス株式会社は、大栄環境株式会社と三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社の共同出資により、2024 年 10 月 29 日に設立した特別目的会社 (SPC) です。

【調印式の様子】



(写真 向かって左側より)

- ・相生エコサービス株式会社  
代表取締役 下田 守彦
- ・相生市  
相生市長 谷口 芳紀
- ・大栄環境株式会社  
代表取締役社長 金子 文雄

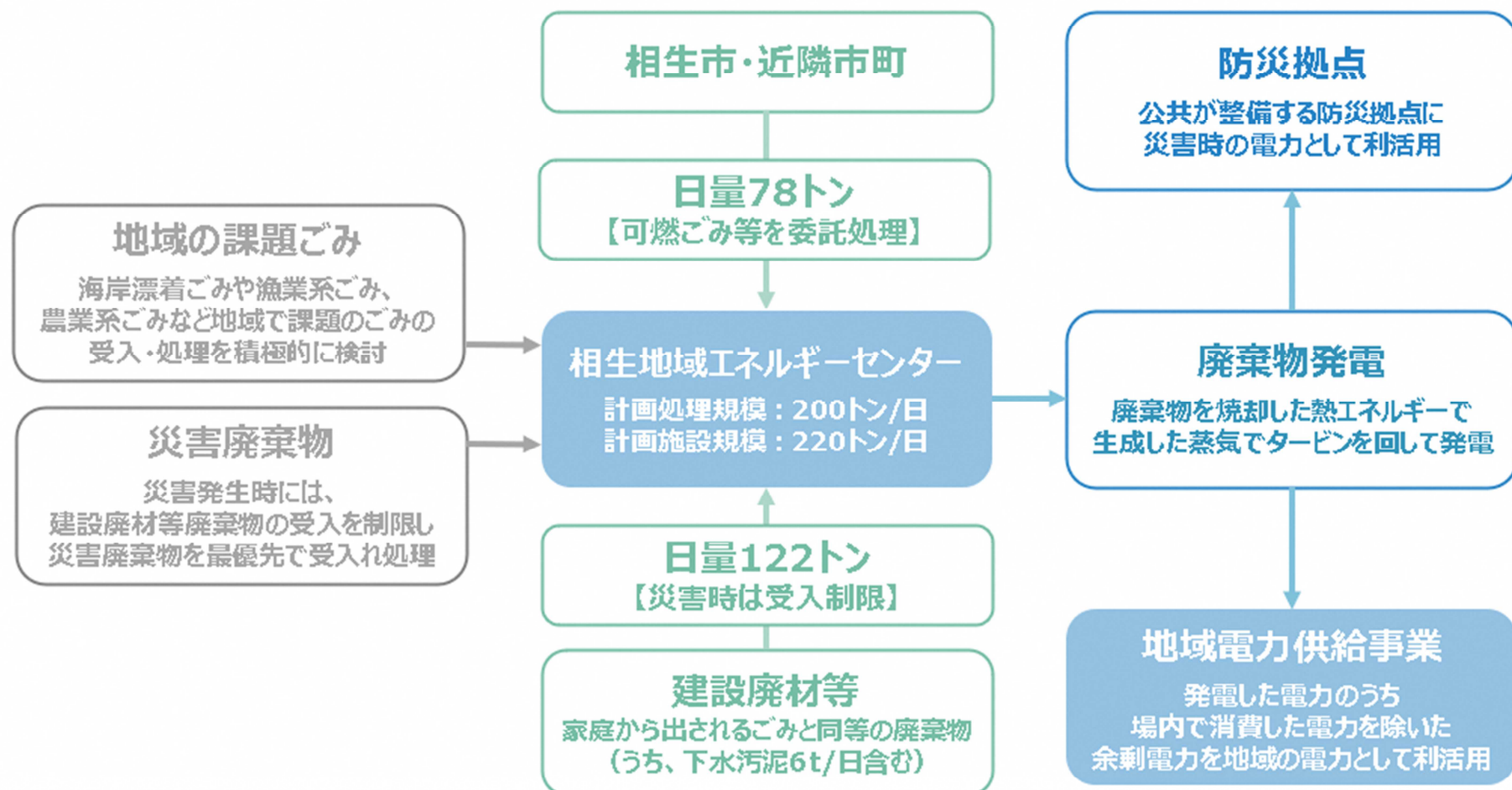
【本件に関する問い合わせ先】

|              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| 相生市          | 市民生活部 環境課<br>TEL：0791-23-7131       |
| 相生エコサービス株式会社 | 大栄環境株式会社 総合政策本部<br>TEL：078-857-6600 |

以 上

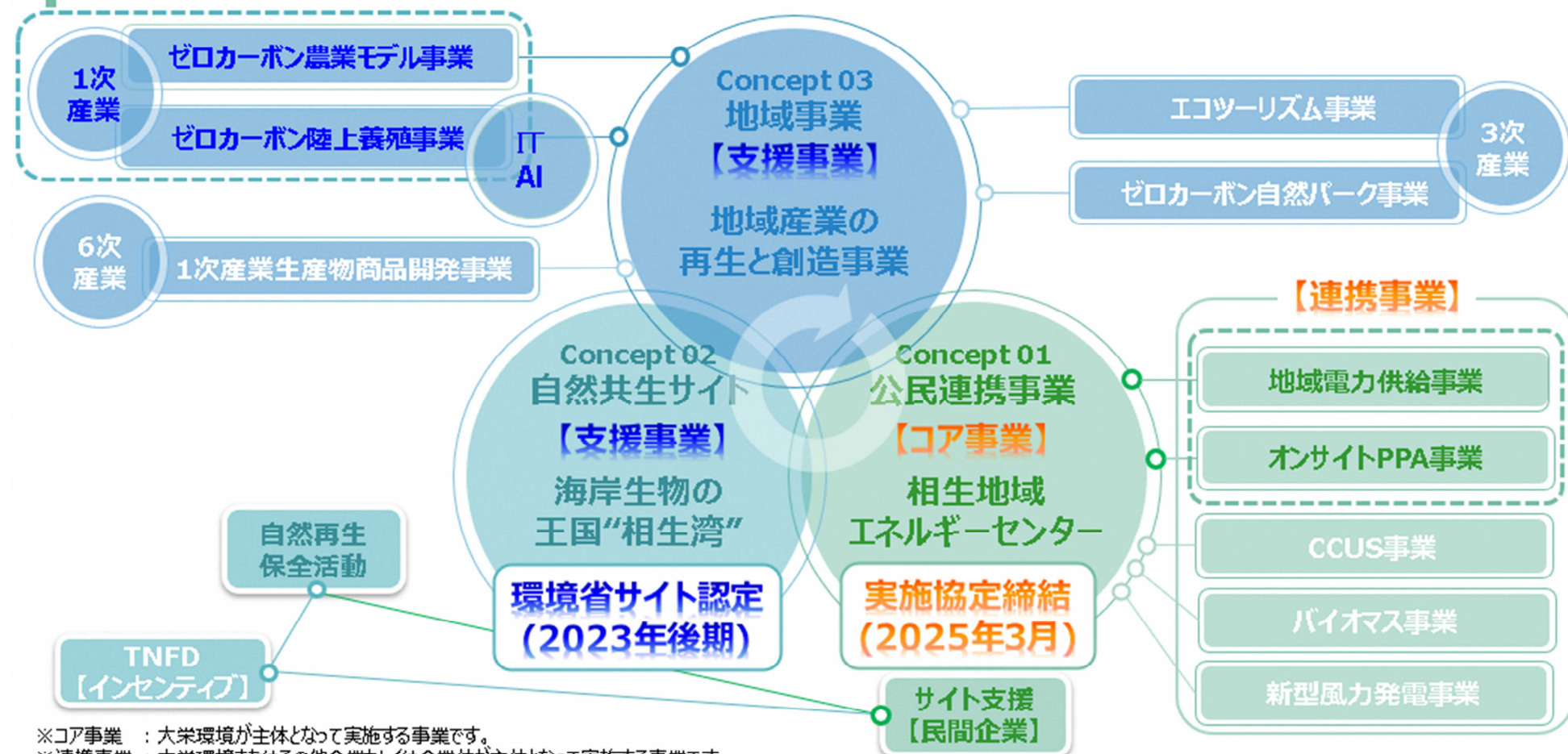
# 相生地域エネルギーセンター

## 事業スキーム



# 相生地域エネルギーセンターを核とした多面的価値の創出による地域循環共生圏の構築

## 相生地域エネルギーセンターのコア事業と連携・支援事業



※コア事業：大栄環境が主体となって実施する事業です。

※連携事業：大栄環境またはその他企業もしくは企業体が主体となって実施する事業です。

※支援事業：相生市、地元企業、地元団体等が主体となって実施する事業で大栄環境やその他企業が支援する事業です。

※破線内の事業は、令和7年度から調査・検討の開始を予定する事業、白抜き文字の事業は構想段階の事業です。